

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第54号 (令和元年7月2日認定決定)

株式会社トーカイ (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 699人（うち女性436人） ◆計画期間 平成29年4月1日から平成31年3月31日

〔両立支援に関する取組および制度〕

○育児短時間勤務制度は、子が小学校3年生の始期に達するまで利用できます（パート・有期雇用者も対象）。

〔働き方の見直しに資する労働条件整備の取組〕

○年次有給休暇の取得促進のための取組として、リフレッシュ休暇の利用促進文書を毎月社内掲示板で発信しました。

○時間外労働削減のため、平成30年9月に社内掲示板での時間管理意識向上のための啓発を実施しました（四半期ごとの取組報告を併せて実施している）。

○週1回ノー残業デーを実施しました。

〔その他の取組〕

○地域の子どものために職場視察・訪問を積極的に受け入れました。（平成29年5月、平成30年1月、5月に受け入れを実施）

〔育児休業等取得状況〕

○計画期間中に女性労働者9名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。

○計画期間中に配偶者が出産した男性労働者14名中、8名が育児休業を取得し、取得率は57.1%でした。

平成17年より、仕事と家庭の両立ができるよう制度の整備や子育て支援の取り組みを進めて参りました。その結果「子育てサポート企業」として、5度目の認定を受けることができました。

今後も、仕事と家庭の両立ができる、働きがいのある職場づくりを目指して、出来ることからひとつずつ取り組んで参ります。



育児休業を取得した男性社員とお子様

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F
香川労働局ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>